

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- 2 一問一答方式

質問件名 即刻中止すべき TOKYO ワクシオンに市はどう対応するか

質問要旨

本年 11 月 1 日に東京都が TOKYO ワクシオンアプリの運用を開始した。これは LINE を利用して新型コロナワクチン接種者に優遇措置を行うものだ。つまり、ワクチン接種の有無で待遇上の差別を行うことを、東京都として許容し推進するものである。9 月定例会で指摘したように、ワクチン接種有無での差別は基本的人権の侵害行為であり、許してはならない。よってこの事業は即刻中止すべきものである。なお、国が今後進めるとしているワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)も同様で、こうした行いはすべて憲法違反の、やってはいけないことである。なお、また別の問題として、LINE を使ったシステムには情報セキュリティ上の重大な問題があり、政府の LINE 利用に関するガイドラインに違反し、東京都個人情報の保護に関する条例にも違反しているという指摘もある。

基本的人権のひとつ重要なことは「自らの身体、健康、生命等に関する重要な判断は、自らの自由意志に基づいて行える」というものである。私がここで述べているのは、自由意志に基づいた判断ができなくなる差別や同調圧力を、国や東京都が容認・放任したり、推進したりしてはならないということだ。埼玉弁護士会が同 10 月に出した声明(『ワクチンパスポート制度によるワクチン接種の事実上の強制及びワクチン非接種者に対する差別的扱いに反対する会長声明』)にも同様のことが詳しく書かれているので参照いただきたい。

本来、国や自治体がやらなくてはならないことは、人々が自由な意思で判断が行えるよう、必要十分な情報を分かりやすく提供することと、自由意志の制限につながる差別や同調圧力が起こらないよう周知啓発等を徹底することだ。東京都はこうした原則に著しく反しており、国もその誤りを犯そうとしている。

なお、事業者が、顧客の年齢や喫煙状態等に対応して個別のサービスを提供することは、多くの場合、人権侵害にはあたらない。自由意志が影響を受けるようなものではないからだ。こうした事業者が行う顧客に応じたサービスと、多大な権力を有する国や東京都が行うワクチン接種者優遇策を混同してはならない。

歴史が示すように、私たち人類は放っておけばすぐに他人を差別してしまう生き物である。そして、最も注意すべきは、歴史的に残酷な差別や迫害の場面では、必ず「身近な人たちを守りたい」といった善意の言葉が語られていることだ。つまり、いつの時代も、善意によって差別や迫害行為が正当化されている。「地獄への道は善意で敷き詰められている」ということわざの通りだ。

TOKYO ワクシオンのキャッチコピーは「新型コロナから、自分と自分の大切な人を守るために」である。このようにあいまいで不正確な表現を用いて人々の善意を利用し、その裏で人権侵害の流れをつくることは、決して許してはならないことだ。小平市がこの流れに与することのないよう、質問する。

1. 人権侵害の流れをつくり、情報セキュリティ上も重大な問題がある TOKYO ワクシオンに、小平市はどう関与するか。
2. ワクチン接種・非接種での差別を禁止するよう、市はもっと周知啓発を徹底すべきではないか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 3 年 11 月 12 日 小平市議会議員 殿 氏名 安竹 洋平

受付番号【 】
